

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 三谷商事株式会社

【英訳名】 MITANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 谷 聡

【本店の所在の場所】 福井市豊島一丁目 3 番 1 号

【電話番号】 0776 (20) 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎

【最寄りの連絡場所】 福井市豊島一丁目 3 番 1 号

【電話番号】 0776 (20) 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金53円 総額4,547,167,754円

ロ 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、三谷聡、三谷聡一郎、佐野俊和、渡辺崇嗣、藤田知三の5氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、増山憲一氏を選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にそれぞれ一任する。

第5号議案 当社株式の大量買付行為への対応策（買収への対応方針）更新の件

当社株式の大量買付行為への対応策（買収への対応方針）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	795,561	90	0	(注) 2	可決 99.98
第2号議案 取締役5名選任の件				(注) 3	
三谷 聡	705,180	90,467	4		可決 88.62
三谷 聡一郎	794,210	1,437	4		可決 99.81
佐野 俊和	792,413	3,234	4		可決 99.59
渡辺 崇嗣	794,964	683	4		可決 99.91
藤田 知三	795,086	561	4		可決 99.92
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
増山 憲一	706,157	89,494	0		可決 88.75
第4号議案 退任監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	701,919	93,607	125	(注) 2	可決 88.21
第5号議案 当社株式の大量買付行為 への対応策(買収への対 応方針)更新の件	685,626	109,881	144	(注) 2	可決 86.17

(注) 1. 上記の表中の全ての比率については、小数点以下、第3位を切り捨てて表記しております。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。